

現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は6月初旬に提出の必要がある方全員に郵送します。届きましたら6月末までに提出してください。現況届が未提出の場合は、6月分以降の手当を支給することができませんので、忘れずに提出してください。

▼届出に必要なもの
 ・印鑑 ・受給者(保護者)の健康保険証(コピー可。国保の方は不要)
 ※その他生活状況等により必要な書類がありますので問い合わせください

★2～5月分の手当は
6/9(金)が定期支給日です。
 個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認してください。

▼問い合わせ
市役所市民保険課 児童手当係
 ☎57-8506

「児童手当」について

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、児童を養育している方を対象に支給するものです。

支給対象 0歳～中学生までのお子さんを養育している方

※所得制限は24年6月から

支給額	0～3歳未満	15,000円/月
	3歳～小学生(第1,2子)	10,000円/月
	3歳～小学生(第3子以降)	15,000円/月
	中学生	10,000円/月
	所得制限以上の方の児童	5,000円/月

支給時期 原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで(4カ月分)が支給されます。支給日は定期月の10日です。
 ※10日が金融機関が休日の場合はその直前の平日

- 申請に必要なもの**
- ・印鑑
 - ・申請者名義の金融機関・口座番号
 - ・申請者の健康保険証(国保以外の方)
 - ・申請者および配偶者の個人番号がわかるもの(個人番号カード、個人番号通知カードなど)
 - ・申請者の本人確認書類(運転免許証、パスポート、個人番号カードなど)
- ※申請者…家計の主となっている保護者
 ※香南市外に児童の住所がある場合は、児童の属する世帯全員の住民票(統柄の入ったもの)が必要で

所得制限

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※24年6月から適用

①注意:認定請求等をした日の属する月の翌月分から支給されます。ただし、月末の出生・転入等で請求手続きが翌月になる場合は、出生・転入等の翌日から15日以内に請求すれば、出生・転入等の属する月の翌月分から支給されます(公務員の方は勤務先で申請をしてください)。

認知症高齢者を考える会「明日葉会」



NOSAI 事務所移転のお知らせ

高知県農業共済組合香美支所が5月15日(月)に野市町から土佐山田町古町に移転しました。これに伴い、電話番号も次のとおり変更となります。

■場所/〒782-0047 香美市土佐山田町1689-1 (香美市農業振興センター内)
 ■TEL/0887-53-9077
 ■FAX/0887-53-9088

「明日葉会」は、認知症の方を介護するご家族や認知症に関心のある人が集まり、毎月活動しています。介護の仕方や対応方法を学んだり、介護の悩みを共有し、情報交換を行うことで介護者の支えの場ともなっています。どなたでも参加できます。

■場所 のいちふれあいセンター1階 第1・2研修室(6月8日は3階 第1・2学習室)

■日程・講師・講座内容
 ▼6月8日(木) 高知大学精神科講師 上村直人「認知症と脳のしくみについて」

▼7月14日(金) いずみの病院理事長 楠木司「認知症の初期対応(医師の視点から)」
 ▼9月8日(金) 特別養護老人ホーム三宝荘介護主任 松村容代「施設での認知症対応」
 ▼11月10日(金) 南国警察署生活安全課「認知症高齢者の現状について」
 ▼30年1月12日(金) 南国病院 高知県薬剤師会理事 川添哲嗣「知っておきたい薬の基礎知識」心の病気につかう薬編」
 ▼30年2月8日(木) 高知大学精神科講師 上村直人「認知症の診療体験」

※時間はいずれも13時30分～15時

■申込み・問い合わせ
 香南市社会福祉協議会 ☎57-7300
 市役所高齢者介護課 地域包括支援センター ☎57-8511

COUNSELING 相談

子どもの人権110番
 学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を受けます。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭・友達関係の悩みなど、何でもご相談ください。

- 実施期間 6月26日(月)～7月2日(日)、8時30分～19時 ※ただし、土・日曜日は10時～17時
- 開設場所 高知地方務務局人権擁護課 ※土・日曜日は高松法務局人権擁護部
- 電話番号(フリーダイヤル) ☎0120-0007-1110
- 相談内容 いじめ、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題
- 問い合わせ 高知地方務務局人権擁護課 ☎088-822-13503



POLICE STATION 警察

シートベルト・チャイルドシートの着用(使用)を徹底しよう!
 近年、追突事故防止装置を備えた車の登場など、車の安全性は日ごとに高まりつつありますが、そのどれもが交通事故の完全な回避を保証するものではありません。
 「車を運転する」「車に同乗する」ということは、交通事故などの危険性の中に、自分の身を置いているということです。交通事故にあった場合の被害

を軽減するためにも、車に乗ったら後部座席を含む、全席全員シートベルト・チャイルドシートの着用(使用)を徹底しましょう。
 ◆子どもの命を守るチャイルドシート!
 衝突時、抱っこでは子どもを支えることはできません。また、シートベルトだけでは、衝突時に小さな体がベルトをすり抜け大変危険です。子どもの安全のために、体格にあったチャイルドシートを使用しましょう。
 (南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき (H29.4.30現在) ()は昨年同月対比

■人口/33,627人 (男/16,226人 女/17,401人)	■4月の火災・救急出動件数
■世帯/14,669戸	■火災 0件(1件減)
■出生/23人	■死亡/36人
■転入/211人	■転出/177人
■対前月人口比/21人増	■救急 130件(8件減)

小さい頃から自転車をこげば5分で海に行けた。今では考えられないけれど、水着を着たまま自転車に乗って海に向かいそのまま泳ぎ、帰りは濡れたまま帰ってくるというのが私たちの時代の定番だった。



然いっばいのでぞんぶんに遊んだ。学校に行く際には田んぼのあぜ道を通り、雄大な山々を見ながらの通学だった。夜にはその田んぼからカエルの大合唱が聞こえてきたりして、静かなのにぎやかなのか分からない田舎。でもなぜかあのカエルの鳴き声のリズムも心地よかったです。

香南市を離れて思うこと

私は生まれ育った香南市・高知を離れてまもなく3年が経つ。住めば都とはよく言ったもので、今住んでいる地はコンパクトシティでどこに行くにも何をやるにも不便はないしほぼ満足している。ただ、ただ、やっぱり野菜・果物・魚、食べ物全般にわたり香南市が圧勝しているし、何においても香南市が勝っている。だって香南市は少しくと山があり川があり海がある。地域の方は気さくに声をかけてくれるし、畑や海でとれたものをおすそ分けしてくれたり。残念ながら今の私の環境に

※市内在住者に、シラムを書いてもらうコーナーです